

しょう ぐるーぶほーむのだ いえ じゅうようじこうせつめいしょ
障がいグループホーム野駄の家 重要事項説明書

していきょうどうせいかつえんじよ がいぶきーび すりようがた
「指定共同生活援助（外部サービス利用型）」

とうじぎょうしょ ごけいやくしゃ たいしてしていきょうどうせいかつえんじよ がいぶきーび すりようがた ていきょう
当事業所はご契約者に対して指定共同生活援助（外部サービス利用型）を提供します。
じぎょうしょ がいよう ていきょう きーび す ないよう けいやくじょうごちゆうい いたきたい事 を次の通り説明しま
事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意ください事を次の通り説明しま
す。

じぎょうしゃ
1. 事業者

- (1) ほうじんめい 特定非営利活動法人里・つむぎ八幡平
(2) ほうじんしよざいち 岩手県八幡平市田頭第12地割94番地1
(3) でんわばんごう 0195-68-7523
(4) だいひょうしゃしめい 理事長 高橋 和人
(5) せつりつねんがつ 平成 22年6月21日

じぎょうしよ がいよう
2. 事業所の概要

- (1) しゆるい 指定共同生活援助（外部サービス利用型）
(2) めいしよ 障がいグループホーム 野駄の家
(事業所指定番号：0321400103)
(3) しよざいち 岩手県八幡平市野駄第18地割90番地4
(4) でんわばんごう 0195-75-2310
(FAX) 0195-68-7733
(5) かんりしや とびつか 飛塚 拓
(6) うんえいほうしん 利用者に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、
心身の特性を踏まえ、利用者が有する能力に応じ自立した
日常生活を営むことができるよう援助を行います。
(7) かいせつねんがつ 平成 30年 7月 1日
(8) ほけんじぎょうしゃばんごう 平成 30年 7月 1日～令和 5年 6月 30日
(指定期間：平成30年7月1日～令和5年6月30日)
(9) りようていじん 定員 7名
(10) きしつ がいよう 居室の概要

とうじぎょうしよ 以下は、以下の居室・設備を用意しております。利用される居室は個室です。

居室・設備の種類	室数	備考
居室（個室）	7室	8.70㎡ ⁸ を確保しています。

居間・食堂	1室	40.16㎡ ⁸ を確保しています。
-------	----	-------------------------------

浴室・脱衣所
トイレ
防火設備

各1室
2カ所
スプリンクラー設備、非難誘導灯設備、
消火器、自動火災報知設備、消防機関へ通報する
火災報知、非常用照明等

3. 職員の配置状況

当事業所では、ご利用者に対して共同生活援助を提供する職員として、以下の職員を配置しています。※職員の配置については指定基準を遵守しています。

- | | | | |
|-------------|-----|------|---------------------|
| ① 管理者 | 1 名 | (兼務) | 事業内容調整、総括 |
| ② サービス管理責任者 | 1 名 | (兼務) | サービス計画立案・相談業務 |
| ③ 世話人 | 2 名 | | 食事提供、生活支援、余暇、金銭管理支援 |
| ④ 生活支援員 | 1 名 | | 生活支援、余暇、金銭管理支援等 |

4. 職員の勤務体制

管理者・サービス管理責任者
世話人

8:30～17:30

6:30～10:00、16:30～19:00

5. 受託居宅サービス業者への委託

指定訪問介護

事業者名：社会福祉法人 みちのく協会

事業所名：富士見荘指定訪問介護事業所

事業所所在地：八幡平市 柏台2-9-2

事業所番号：0372100776

○上記受託居宅サービス業者と契約を締結し岩手県に届けています。

6. 当事業所が提供するサービスの概要

訓練給付費（市町村から支給される額及び利用者の低率負担額）の範囲内で提供するサービスの内容は以下の通りです。

なお、利用者個人について提供するサービスの内容については「共同生活援助利用計画書（グループホームサービス利用契約書）」第4条により作成する個別支援計画にもとづくものとします。

① 基本的な生活に関わる支援

種類	内容
食事	支援の必要な利用者に対し、個人で調理される方について希望者の状況に応じた支援をします
調理	常に安全衛生に配慮した調理場環境を整えます。
洗濯・清掃・整理整頓	利用者の状況に応じて適切な支援をします。

② 日中活動に関わる支援

種類	内容
日中活動支援	日中活動先との調整等を行政及び相談支援センター等と連携し支援します。

③ 社会生活に関わる支援

種類	内容
金銭管理・人間関係	利用者の状況に応じて適切な支援をします。
相談及び援助	利用者及びその保証人、または身元引受人等からの相談については、必要に応じて相談を受け支援を行うよう努めます。
行政機関等手続代行	利用者及びその保証人、または身元引受人等からの依頼にて障がいサービス利用に関する行政手続等を代行して申請します。

7. 利用料金ならびに支払い方法について

(1) 利用料金

訓練給付費によるサービスを提供した際は、サービス料金（厚生労働大臣の定める額）のうち9割が訓練給付費の給付対象となります。事業者が訓練給付費等の給付を市町から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます（利用者負担額といいます）。なお、利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

内容	金額(1ヶ月)	
支援費定率負担額	0円	
家賃	1階 21,000円 (A) 2階 20,000円 (B)	※日数にかかわらず月単位で計算します。(食材料費については、昼食代を抜いた料金となっています。昼食代は別途1食300円となります。)
食材料費	21,000円	
水道光熱費	6,000円	
冷暖房費・運営費	9,000円	
合計額	57,000円 (A) 56,000円 (B)	

※利用者が個別に希望される嗜好品等は、別途実費をご負担いただきます。

※利用者の希望によって、送迎を提供する場合に係る費用

八幡平市を超えて10km以内 300円
八幡平市を超えて10km以上 500円

☆ 経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合、事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う1か月前

前までにご説明します。

上記のほか、自己負担額が発生する場合は事前にご説明ご連絡いたします。

(2) 利用料金のお支払方法

前記の料金・費用は、利用月の翌月10日までにご請求いたしますので、指定日までに銀行振込み・現金持参の、いずれかの方法でお支払い下さい。

* 振込先

北日本銀行：0509 平舘支店：023 普通預金：7069676

口座名：特定非営利活動法人 里・つむぎ八幡平 理事長 高橋 和人

8. 苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口（担当者）

【職名】 サービス管理責任者 飛塚 拓（とびつか たく）

（電話）0195-75-2310 （FAX）0195-68-7733

○受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

(2) 行政機関その他苦情受付機関

- | | |
|--------------|--------------|
| ○八幡平市役所地域福祉課 | 0195-76-2111 |
| ○八幡平市社会福祉協議会 | 0195-74-4400 |
| ○国民健康保険団体連合会 | 019-604-6700 |
| ○岩手県社会福祉協議会 | 019-637-4255 |

などにも相談できます。

9. 協力医療機関

○国民健康保険西根病院

所在地 岩手県八幡平市田頭22-79-1
電話番号 0195-76-3111

○ムラキ歯科クリニック

所在地 岩手県岩手郡岩手町大字五日市第11地割
かみなしろざわ131-2
上苗代沢131-2
電話番号 0195-61-1101

10. 緊急時の対応

サービス提供中に利用者の病状が急変、その他緊急事態が生じたときは、事前の打ち合わせにより速やかに主治医への連絡を行い、医師の指示に従います。又、緊急連絡先に連絡します。

1 1. 非常災害時の対応

別途定める消防計画にのっとり対応を行います。また、防災訓練を年2回以上、利用者も参加し行います。(火災・地震・水害対策避難訓練)

1 2. 事故発生時の対応

サービスの提供により発生した事故に対しては、ご家族・市町村障害福祉課等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。又、賠償すべき事故に対しては、当事業所加入の損害保険より、その範囲内において賠償いたします。

1 3. 守秘義務

当事業所では、業務上知り得たご利用者及びご家族に関する秘密は漏らしません。ただし、障害者総合支援事業により、利用者の援助に関する事業者間の連絡調整等の為に必要がある場合は、限定的な範囲で個人情報を提供することがあります。

1 4. サービス利用にあたっての留意事項

- ・当事業所内は禁煙となっておりますので、ご協力ください。
- ・他の利用者の迷惑になるような行為はご遠慮ください。
- ・所持金品は、自己の責任で管理してください。
- ・施設内で他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
- ・館内の設備や器具は、職員の指示、本来の用途に従いご使用願います。

1 5. 個人情報について

別添「特定非営利活動法人 里・つむぎ八幡平 個人情報保護に対する基本方針」にて定められた通りの内容を遵守いたします。

1 6. その他

体験入所をご利用の際も、この重要事項説明に準じさせていただきます。

特定非営利活動法人 里・つむぎ八幡平

個人情報保護に対する基本方針

特定非営利活動法人里・つむぎ八幡平（以下「法人」という）は、入居者の個人情報を社会的な義務として守らなければならないと考えております。

プライバシーを守るということは入居者の人権を守る上で極めて重要なことであり、個人情報は、2005年（平成17年）4月に個人情報保護法の制定に伴い、介護施設においても厳しく法律を守らなければならないとされております。したがって、当法人が保有する利用者等の個人情報に関し、適正且つ適切な取り扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他、関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ることをここに宣言します。

記

1 個人情報の適切な取得、管理、利用、開示、委託

- ① 個人情報の取得、利用、第三者提供にあたり、本人の同意を得ることとします。
- ② 個人情報の取得にあたり、本人および家族の同意を得た上で、必要な範囲の情報を取得し、利用目的を通知又は公表し、その範囲内で利用します。
- ③ 当法人が委託をする医療、介護関係事業者は、業務の委託にあたり、個人情報保護法とガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う事業者を選定し、且つ個人情報に係る契約を締結した上で情報提供し、委託先への適切な監督をします。

2 個人情報の安全性確保の措置

- ① 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規則類を整備し、必要な教育を継続的に行います。
- ② 個人情報への不正アクセス、個人情報の漏洩、滅失、または毀損の予防及び是正のため、当法人内において規則類を整備し、安全対策に努めます。

3 個人情報の開示、訂正、更新、利用停止、削除、第三者提供の停止等への対応

当法人は、本人が自己の個人情報について、開示、訂正、更新、利用停止、削除、第三者提供の停止等の申し出がある場合には、速やかに対応します。

これらを希望される場合は、個人情報相談窓口（電話0195-75-2310）までお問い合わせください。

4 苦情の対応

当法人は、個人情報取り扱いに関する苦情に対し、適切且つ迅速な処理に努めます。

■ 個人情報の利用目的

特定非営利活動法人里・つむぎ八幡平では、個人情報保護法及び入居者の権利と尊厳を守り、安全管理に配慮する「個人情報に関する基本方針」のもと、ここに利用者の個人情報の「利用目的」を公表します

【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的及び利用範囲】

- 1 事業所内部での利用目的
 - ① 事業所が利用者等に提供する介護サービス
 - ・ 日常の介護サービス
 - ・ 支援計画の立案
 - ② 介護保険等事務（国保連への請求業務）
 - ③ 介護サービスの利用に係る事業所の管理運営業務のうち次のもの
 - ・ 入退所等の管理
 - ・ 会計、経理
 - ・ 介護保険等事務
- 2 他の介護保険事業者等への情報提供を伴う利用目的
 - ① 事業所が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - ・ 相談支援事業所等との連携、サービス支援会議、照会への回答等
 - ・ 利用者及び身元引受人が医療サービスの利用を希望している場合、外部の医師の意見、助言を求める必要がある場合
 - ・ 家族等への心身の状態説明
 - ・ その他の業務委託
 - ・ その他、緊急を要する時の連絡等の場合
 - ② 介護保険等事務のうち
 - ・ 保険事務の委託
 - ・ 審査支払い機関へのレセプトの提出
 - ・ 審査支払い機関又保険者からの照会への回答
 - ③ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談、届け出等

【上記以外の利用目的及び利用範囲】

- 1 事業所内部での利用に係る利用目的
 - ① 事業所の管理運営業務のうち次のもの
 - ・ 介護サービスや業務の維持、改善の基礎資料（カンファレンス実施等）
 - ・ 事業所等において行われる学生等の実習の協力
 - ・ 事業所等において行われる事例研究等
 - ・ 当事業所発行の広報誌への写真、氏名の掲載
 - ・ 当法人のホームページ等への写真掲載
- 2 他の事業者等への情報提供に係る利用目的
 - ① 事業所の管理運営業務のうち
 - ・ 外部監査機関、評価機関等への情報提供

【使用条件】

- (1) 個人情報の提供は必要最低限とし、サービス提供に関わる目的以外決して利用しません。また、利用者とのサービス利用に関わる契約の締結前からサービス終了後においても、第三者に漏らしません。
- (2) 個人情報を使用した会議の内容や相手方などについて経過を記録し、請求があれば開示します。

なお、あらかじめ利用者本人の同意を得ないで、利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

上記当法人の個人情報保護の内容に関する同意を証するため、本書2通を作成し利用者及び事業者が署名押印の上、双方1通ずつ保有するものとする。

令和 年 月 日

指定共同生活援助(外部サービス利用型)サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

【事業者】

(事業所の住所) 岩手県八幡平市野駄18-90-4

(事業所の名称) 障がいグループホーム野駄の家

(事業所指定番号: 0321400103)

(事業者の住所) 岩手県八幡平市田頭2-10-5

(事業者の名称) 特定非営利活動法人里・つむぎ八幡平

(代表者の氏名) 理事長 高橋 和人 印

【説明者】

職 名

氏 名

印

私は、契約書及び本書面により、障がいグループホーム野駄の家(指定共同生活援助(外部サービス利用型))についての重要事項の説明を受け、サービスの提供開始について同意しました。なお、本書面記載事項、利用料金及び個人情報等の使用にあたる利用範囲とその内容について併せて同意します。

令和 年 月 日

【利用者】

住 所

氏 名

印

【代理人】

住 所

氏 名

印